

平成28年度第2回埼玉県環境審議会環境基本計画小委員会議事録

招集の期日	平成28年7月1日(金)	
開催の場所	あけぼのビル501会議室(さいたま市内)	
開閉の日時	開会	7月1日 午前10時00分
	閉会	7月1日 午前11時55分
出席状況	別紙のとおり	
概 要		
<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 委員からの意見に対する回答</p> <p>(2) 埼玉県環境基本計画の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境基本計画素案について</li> </ul> <p>4 閉 会</p>		

## 別紙

### 出席状況

委員数 8人

出席委員 8人

小口千明	埼玉大学准教授
小野雄策	元日本工業大学教授
小堀洋美	東京都市大学特別教授
関口和彦	埼玉大学大学院准教授
滝澤玲子	埼玉県生活協同組合連合会常務理事
鈴木英善	公募委員
小川芳樹	東洋大学経済学部学部長
宮崎あかね	日本女子大学教授

平成28年度第2回埼玉県環境審議会環境基本計画小委員会

平成28年7月1日（金）

午前10時00分 開会

○司会（山下） お待たせいたしました。定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思いません。

私は、本日の進行を務めさせていただきます埼玉県環境部環境政策課の山下でございます。よろしくお願いたします。

まず、開会の前に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、次第でございます。

それから、座席表になります。

次に、委員名簿になります。

それから、郵送させていただきました資料1としまして、環境基本計画小委員会での委員からの意見に対する回答でございます。

それから、資料2といたしまして、環境基本計画の素案になります。

あと、参考資料としてつけさせていただいております、まず参考資料1、施策指標の定義、選定理由、目標値の根拠ということで、前回までに委員の皆様からいろいろ御指摘いただきましたので、施策指標の定義等につきましては、今後つけさせていただきたいということで、今日はイメージだけということになりますので、1ページ目だけをつけさせていただいております。

同じく、参考資料2ということで用語解説、こちらも巻末につけることとなりますけれども、こんなイメージということで含めさせていただきました。

それから、事前にメール等でお送りさせていただいたんですけれども、今日の小委員会の中はもとより素案に対して意見等がございましたら、またお願いしたいということで意見を書いていただいて提出いただくペーパーもお送りさせていただいております。今日こちらで御議論いただくのと同時に、それ以外についても御意見等がございましたら、お送りいたしましたこちらのペーパーを事務局のほうに帰りに提出いただければと思います。

資料は以上になるんですけれども、不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから平成28年度第2回埼玉県環境審議会環境基本計画小委員会を開会したいと存じます。

開会に当たりまして、環境部副部長の岡崎から御挨拶を申し上げます。

○岡崎環境部副部長 おはようございます。環境部副部長の岡崎でございます。どうぞよろしくお願いたします。

環境審議会の環境基本計画小委員会の皆様方、大変お忙しい中を御出席賜りまして、どうもありがとうございます。この委員会は昨年12月から4回の委員会を開催をさせていただきまして、基本計画の改定の御審議をいただいているところでございます。前回の委員会では基本計画の素案について御意見をいただきましたので、また御意見を賜ればと思います。

それから、昨年度から長期間にわたり審議をいただいてきたわけですが、本日をもってこの基本計画小委員会につきましては最後ということになりますので、審議の取りまとめの御協力をお願い申し上げます。忌憚のない御意見を今日いただきまして、それをもって今後、環境審議会のほうに場を移してですね、まとめていくことになると思います。

また、別件ですけれども、今日御出席の小川先生のほうからも、これ拝見しましたが、日経の交友録のほうでですね、埼玉県環境関係の審議会ということで御紹介をいただきましたので、大変名誉なことと思っております。

先生のほうは、化学科を御出身だということで、前に出席をいただいた畠山、今環境科学国際センターの総長ですけれども、御友人であるということで交友録というのを、今日の日経新聞に書かれていただいていますので、ちょっと御紹介させていただきました。

それでは、本日で最後になりますけれども、また、貴重なお時間をいただきまして御審議をいただくことになりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（山下） 本日の会議は、委員数8人の全員の御出席をいただいております。埼玉県環境審議会規則第6条第2項の規定によりまして、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、審議会の議長は、規則第8条第5項により、委員長が務めることとなっておりますので、ここから先は小野委員長にお願いをしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○小野委員長 おはようございます。

それでは、これより私のほうで進めさせていただきます。

初めに、この小委員会の公開についてでございますが、規則第9条によりまして、原則として会議は公開するということになっております。これまで環境審議会は公開で開催しているところでもあり、この小委員会も同様に公開とさせていただきたいと思ひます。どうでしょうか、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小野委員長 それでは、会議の公開を認めます。

本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

○司会（山下） 本日はいらっしゃいません。

○小野委員長 はい、わかりました。

その前にですね、埼玉県環境審議会規則第10条第2項によりまして、本日の議事録の署名委員、お二人を指名したいと思ひます。小口委員さん、小川委員さん、お願ひしたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小野委員長 それでは、早速議事を進めさせていただきます。

本日の議題は、前回に引き続いて、環境基本計画の改定についてということで、計画素案についてかなり議論していただきまして、今日は、資料1のほうですよね、最初の議事は、資料1のほうを説明していただき、全体もしくは細かいところの議論をしていきたいと思ひます。

では早速、資料1の説明をお願いいたします。

○森田環境政策課副課長 環境政策課の森田でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明

させていただきます。

お手元のA4横の資料1と、素案を使いながら御説明をさせていただきます。かなりボリュームがあるものですから、最初に全体の部分、各施策等に入る前の取組だけを説明させていただきます。

資料1の左側にナンバー、番号が振ってございます。この順に説明をさせていただきます。内容につきましては、ちょっと議論の時間を取らせていただくために、要約して説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1番、1から20の施策展開の方法は、「現状と課題」、「将来像」、「今後の施策と主な取組」、「施策指標」で構成されているが、項目間での内容の濃淡の違いが大き過ぎる。構成のつながりをわかりやすくして濃淡の違いを小さくしたほうがよいという御意見でございます。

これにつきましては、全体の見直しをいたしました。また、今後実際の計画策定までの間に引き続き校正作業を行いまして、県民に理解いただくような文章づくりに努めさせていただきたいと思えます。

2番、施策目標で26年度、27年度を中心とした現状に対して33年度の目標を掲げているけれども、過去の数字も示して過去から現在までの変化とあわせて33年度の将来を見た施策指標が妥当ではないかという御意見でございます。

これにつきましては、本日お配りをしました参考資料1指標の定義ですとか、選定理由、それと目標値の根拠を記載した資料を現在取りまとめをさせていただきます。参考に、まず1枚目だけを今回お配りしておりますが、そういったものの中で説明をし、過去との経緯ということでございますが、第4次、今の計画の策定時の値の平成22年度の値を記載して経過がわかる形にしたいと考えます。

3番、基本計画が多くの県民に認知されることも重要であるということで、簡易版ですね、わかりやすいものをつくったほうがよいという御意見でございますが、これにつきましては現計画ではないんですが、新しい計画につきましては作る方向で予定をしています。

4番、施策指標の策定については巻末、脚注に解説を載せるということで、それで年次報告書と近いものでいいと思うんですけども、その数値を出した根拠を可能な限り記載するということでの御意見でございましたが、これにつきましては2番の対応と同様とさせていただきます。

5番、共通指標としか書いていないため、どの施策展開の方向と共通指標かわからないという御意見、申しわけございません、これについては素案のほうで確認をさせていただきたいと思えます。

恐れ入ります。21ページ、御覧いただきたいと思えます。

施策指標ということで、3つ掲げてございます。その後ろに共通指標、どことの関わりを持っているかということをおよぶような形で記載をさせていただきました。

6番、施策指標と本文の文章がうまくマッチングしていない部分があるという御意見でございます。これにつきましては、1度全体の見直しをして、素案のほうを作成をさせていただいております。

7番、EVとかPHVとかFCVとか、一般の人がわからない略語を後ろのほうで説明するというのは丁寧ではないという御意見でございます。これにつきましては、素案の18ページ、一番上に表があります。このような形で略語と用語を併記するような形で今回整理をさせていただいております。

8番、「環境分野」という言葉がちょっとわかりにくいので、工夫をさせていただきたいという御意

見なんです、これにつきましては国で発行しております環境白書など、一般的な環境分野で使われている言葉ということで、素案の表現どおりとさせていただきます。

9番、コージェネレーションなど横文字ばかり並べられてもわからないので、日本語の表現、括弧書き等の記載を含めて検討すべきという御意見でございます。これも素案の14ページ、御覧いただきたいと思います。上から現況と課題のところの5行目、コージェネレーションの後ろの中に括弧書きで熱電併給ということで、このような形で整理をさせていただいております。

10番、少なくとも共通な大事な指標については長期的にどういう指標を掲げていて、指標の値の変化がどうなのかを見える形にしてほしいということでございますが、これにつきましては2番と同様の対応をさせていただきました。

11番、数値表だけでなく、棒グラフなどの図面で過去、現在、未来をまとめる形のほうがいいという御意見でございます。今後の作業を進める中で方向を定めるとともに、そういったグラフや表を活用した県民にわかりやすい表現でも策定をしたいと考えています。御理解賜りたいと思います。

12番、ライフスタイル、事業ビジネス、事業活動について、何に対するものなのか、本文中との整合性がとれていないという御意見でございます。これにつきましては、今回全面的に確認をしまして整合性をとらせていただいたということでございます。

13番、素案の1ページ、計画期間ということがございますが、これがもうちょっとその先につながる表現がいいんじゃないかという御意見でございます。これにつきましては、一応計画の期間というのは29年からの5年間の平成33年度までと、これについては明確にしたいところで素案の表現どおりとさせていただきます。

14番、素案の4ページでございます。中ほど、「6 第4次環境基本計画策定後の」部分を「6 第4次基本計画策定までの」のように変更したほうがいいのではないかと、その中で今後の計画の目標とするところも簡単に表記したほうがいいという御意見でございますが、これにつきましては一応御意見などを踏まえまして、策定前後の本県を取り巻く現状ということで整理をさせていただきました。

15番、同じく素案の3ページでございます。1枚戻っていただきまして、5番の自然条件・社会条件のところでございますが、これはいただいた案を参考に修正をさせていただきました。

今度は16番です。ここからは長期的な目標になります。

素案の8ページ、第2章のタイトル「長期的な目標」のところでございますが、これは前回の小委員会の中でも御意見が出ましたが、括弧書きで（将来像）という部分を加えたほうがいいという御意見がございました。これにつきましては2行目でございますが、そこに括弧書きで入れてきてございます。

17番、3Rなどの専門用語は初出箇所の説明を行うか、少なくとも説明場所を記載する必要があると、同様にグリーン購入ですとかグリーンITなど県独自の取組であれば、括弧書きをつけて整理をしたほうがいいという御意見でございますが、これにつきましても県独自の取組につきましては括弧書きをするとともに、参考資料2のとおり用語集等で内容を説明することといたしました。

18番、素案の11ページでございます。4番の四角囲いの中ほどのボツの一番最後の1つ目のところ

でございますが、表現が「十分ではありませんでした」という表現がございましたが、これは御意見どおり高くありませんということで修正をさせていただきました。

ここが前回までの意見の回答でございます。

以上でございます。

○小野委員長 長期的な目標のほうはいいですか、説明は。

○森田環境政策課副課長 前半の部分は以上でございます。

○小野委員長 前半部分もこっちで進めるということで……

○森田環境政策課副課長 計画のほうで前半というか、今回変更した部分についての説明は以上でございます。

○小野委員長 わかりました。

何か一応、文章の文言とかですね、表現がほとんどで、おおよそ修正されていると思いますけれども、今まで議論してきた中で文章のわかりやすさと見える化がかなり今まで議論してきた中で表現されて、改善されていると思うんですけども、今後、親委員会のほうでそういうものも、小委員会のほうでこういう意見が出たということで、説明を事務局のほうでしていただくと。もしくは、時間がないと思いますので、その間に事務局のほうでこの辺を修正もしくはわかりやすい表現に変えてほしいと思います。

それでは、委員の方で何かご質問、ご意見がありましたら。

関口委員。

○関口委員 すみません、今の説明の中で3Rのところなんですけど、9ページですかね、最初に出てくるのは。私の質問じゃないので、間違うといけないんですが、9ページのところだと思うんですが、22ページのところに詳しく説明があって、9ページで初出で出てくるという話なんですけれども、ここは3Rと書くのは正しいんですかね。例えば、3つのことを説明するか、22ページを参照と書くほうが、読み方よりは、これが何なのかということを書いたほうがいいような気がするんですが、それはいかがでしょうか。

○小野委員長 どうでしょう。

○山下環境政策課主幹 すみません、確かに3Rの部分が最初のところの長期的な目標のところに出てきているという御指摘だと思うんですけども、今の整理でいきますと、本編のほうの施策の展開の方向の中で出てきたところで3Rの説明まで含めた文章という整理はさせていただいているんですけども、確かに一般の方が最初から見た場合については、そのことについては御指摘のとおりだと思いますので、この辺はまたちょっと検討をさせていただきたいと思います。

○小堀委員 今のところの関連ですが、3Rとただ片仮名で書いただけでは全く意味わからないので、これをリデュース、リユース、リサイクルと書くという意味でよろしいですか。リデュース、リユース、リサイクルと書かないと、3Rの片仮名でわからない人には何の意味もない。21ページを見ても同じです。

○山下環境政策課主幹 今の御指摘のところ、リユース、リデュースといった具体的な書きぶりは、22ページの現況と課題、22ページの上のほうで冒頭の現況と課題のところ、文章としてはここがこ

の中では初めてだったものですから、ここでリデュースとかリユース、リサイクルといった記述が出てくるんですけども、こういったものも含めて長期的な目標のところに対応するかということも検討させていただきたいと。

○小堀委員 そうですね、最初に出てきたところに説明があるというのが親切ですよ。そういうことで理解させていただきます。

意見に対する対応、基本的にはいいと思うのですが、これを見た上での新しい提案というのもさせていただいていいですか。この21ページのところの施策指標のところの緑に関する事なんですが、いずれも身近な緑の創出面積となっていますが、面積だけ言われても、これは私も面積が増えたことはわかりますが、県全体で緑被率が現在何%あり、それが何%になったとする方がわかりやすい。ただヘクターだけ書かれても、これが何を意味するのかということが多分わからないと思うので、県民の人に見える化とは図解的にきちんとイメージが持てることだと思しますので、そこら辺は検討いただくといかがかと思いました。

○豊田みどり自然課長 身近な緑の創出面積ということですが、身近な緑というのは規模の小さなものから、箇所を物をふやして行って、その計でこのくらいの面積というものでございます。緑被率というのは県全体の中の緑のカバーする緑の面積がどの程度ということでございます。それについては、この環境基本計画の下にある緑の計画の中でいろいろ検討しているところでございまして、その中で現況を把握する上で、そういったものも把握するように努めていきたいと思っております。

○小堀委員 身近な緑というのが、埼玉県独自の緑の中の分類としたら、身近な緑とは何を含むのか、公園の緑あるいは小学校も入るのか、そういう定義を明らかにしていただかないとわからない。

○豊田みどり自然課長 身近な緑の具体的なものにつきましては小堀委員御指摘のとおり、学校の校庭化ですとか、あるいは壁面の緑化、屋上緑化とか、そういった特殊緑化も含めた面積のことを言っております。その辺は巻末の用語集に、追加で間に合うようであれば、その中で具体的に説明させていただきたいと思っております。

○小堀委員 その下にある施策指標の校庭の芝生化というのも、これも身近な緑に含まれると考えていいんですね。

○豊田みどり自然課長 はい、お話のとおりでございます。

○小堀委員 是非そのあたりの定義を明確にされるといいかと思っております。

○小野委員長 この議論は、次の(2)のほうの実際の中身のほうに入ってしまったので、すみません、またそれは中身のほうでもう少し詰めていただくということで、今はこの資料1のほうの全体の意見としてご意見を。

○宮崎委員 資料1というか、参考資料の1に施策指標でまとめていただいたのがとても見やすくなっていいと思います。定義と選定理由を書いてあるというのもとてもいいと思うんですけども、ただ1点だけ、その定義というのと、それから選定理由というのが丸い括弧で囲まれていて、それがそのほかの単位の括弧とか、同じ括弧が何カ所も使われているので、ちょっと見にくいかなと思うので、括弧の種類を変えていただいたらどうかというのが1点です。

それと、あと37施策指標、再掲除くと書いてあるんですけども、再掲という言葉は使わないこと



になって、共通指標としたのではないかなと思いますので、ちょっと御確認いただければと思います。

以上です。

○小野委員長 その辺は。

○森田環境政策課副課長 申しわけございません。これはですね、まだ本当に事務局で今回のために間にあわせた資料でございまして、おっしゃるとおりちょっとまだ十分整理ができておりません。

それと、再掲という言い方がちょっと、もちろん使わないようになっているんですが、その差別化をする言葉が適切な言葉をもう一度改めてここに記載させていただきます。そういう意味では、もう一度きちんとしたものは最後にデータをつくりたいと思いますけれども、ちょっと今回はこんな形が出るということだけ御理解いただければと、申しわけございません。

○小野委員長 表現の問題が多々あるようですので、その辺も後できちんと整理するというごことをお願いしたいと思います。

ちょっとここで確認しておきたいんですけども、この構成、細かな表現とか図表化については親委員会なり、今後の審議の中で決まっていくと思いますので、骨格としてはよろしいでしょうか、それだけ最初に確認したいと思うんですけども、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小野委員長 では、この骨格はオーケーということで、この中でちょっと時間もないので、(2)の次第のほうの2の埼玉県環境基本計画の改定についてということで、いいですか、次に進んで、細かいほうに、よろしいでしょうか。

○小川委員 いや、資料1がまだ全部説明されていないと思いますが。

○小野委員長 資料1、終わっていないですね。時間が随分、じゃ資料1のほうの続きを。

○森田環境政策課副課長 引き続き私から、1章、2章につきまして資料1を進めさせていただきます。

19番、素案の15ページ、新たなエネルギー社会にふさわしい取組のところでございます。これにつきましては、施策目標と取組がうまく合っていないと、それと固定価格買取制度の中で太陽光の過熱にブレーキがかかる中で、再生可能エネルギーの割合だけが提示されるのは適切ではないかというご意見でございます。これにつきましては、今現在、県の5か年計画という上位計画等の検討もあわせて進めておりまして、その中で整合性をとりながら、よりよい指標を今現在検討しているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

同じく、15ページの(4)、エコタウンモデルの展開につきまして御意見いただいておりますが、これについては御意見に沿って修正をさせていただきました。

21番、素案の14ページ、燃料電池車の普及促進の欄の表現がわかりづらいという御意見でございますが、これにつきましては水素の安定性や利便性についての普及に努めますと修正させていただきました。

22番、素案の16ページ、地球温暖化対策の項目でございますが、これにつきましても今後の施策と展開の内容、それから施策指標が貧弱ではないかと、特に家庭部門等の指標がない点が弱いと。それ

と、19ページにエコドライブアドバイザーの指標があるんですけども、これについてはちょっとおかしいのではないかという御意見でございますが、これにつきまして温暖化対策の指標につきまして、上2つについては現在もまだ調整中でございます。3番のエコドライブアドバイザーにつきましては、見直しというか訂正をさせていただいて、これが正しい状況になっています。

23番、素案の17ページでございます。中ほどの(3)で家庭部門の暮らし方ですとか、住まい方の提案がされているけれども、県民に対する取組目標を入れてほしいという御意見です。これについては、現在調整中でございます。

24番、素案の18ページ、大気環境中の実態について、これの意味がよくわからないという御意見でございますが、これにつきましては整理をさせていただいております。

17ページ下段のHEMSという言葉ですね、下段にあると思うんですけども、これにつきましては略語の後に括弧書きで(ホームエネルギーマネジメントシステム)と明記をさせていただきました。

26番、素案20ページの下段のところでございます。ヒートアイランド対策は夏場のエアコンによる人口排熱の低減が最も重要な位置づけを持つと考えられるけれども、特別養護老人ホームだけを言及しているのはちょっと不自然だということでございます。これにつきましても、御意見を踏まえ記述を修正させていただきます。

27番、素案21ページ、デング熱、マラリアなどについてはヒートアイランドで言及するのはおかしいのではないかということで、これも御意見のとおり記述自体を削除しました。

28番、素案の20ページのところにゲリラ豪雨について触れておく必要があるだろうということでございますが、これにつきましてはまだ気象庁の統計でそれを実証するデータが得られていないということから、今回は記述を見送らせていただいております。

第2章に入りたいと思います。

29番、素案の25ページ、現況と課題の欄、電子Manifestoの普及率が平成27年度49.7%と高い目標だと、達成にしているんだけど、それが現況と課題で触れていないということで、その4行目に一応そういうのが必要だということで、取組について記述をしてございます。

同じく25ページの電子Manifesto、高濃度PCBについて説明がほしいということでございましたが、これにつきましては先ほど来申し上げましたように用語解説の中で記載させていただきます。

31番、素案の28ページでございます。施策指標の5年間の累積沈下量が4センチ未満の指標があるんですけども、そういったものについては目標が低いということでございましたが、これについては100%ということにさせていただきました。

それと、前のページ、27ページの非かんがい期の農業用水路への通水がなぜ必要かということが不明だということでございます。それにつきましては、現況と課題の中に健全な水循環の維持・回復が求められていることについての表記をさせていただきます。

28ページに戻りまして、指標についてわかりにくいという御意見でございますが、これには指標の欄の外に注釈をつけさせていただきました。

34番、27ページでございますが、地盤沈下よりも雨水の利活用などというものにシフトしたほうが、施策を入れたほうが良いという御意見がございまして、これにつきましては水循環基本法が制定され

て間もない状況で、今後の検討課題とさせていただくということでございます。

以上、第2章までの説明でございます。

○小野委員長 失礼しました。次第の1、2は両方まとめて資料1と、この基本計画の素案と2点やるということで、失礼いたしました。

それでは、1の新たなエネルギーが普及した自立分散型の低炭素社会づくりと、2の限りある資源を大切にする循環型社会づくりということで、御質問、何かありますでしょうか、御提案、小川委員、お願いします。

○小川委員 6ページ目の29の電子マニフェストの件ですが、先ほど4行目のところで取組が必要という形で出たというお話をされたと思います。この件に関して私の方から御指摘させていただいたのは、現状で既に49.7%という高い率に到達しているということであれば、既にその値へ到達している現状をしっかりと説明して、それでさらに増やしていくと方向性を記述した方がいいのではないかと思います。49.7%に達していることを現況と課題で指摘するという点でもし検討が必要であれば、少しお考えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小野委員長 事務局のほうで。

○田中産業廃棄物指導課長 現況と課題の中で電子マニフェストが今こういう状況ですということを、ちょっと触れるような変更をいたします。

○小野委員長 ほかに何かありますでしょうか、1と2で。

○宮崎委員 細かいことなんですけれども、21番で普及に努めますというのは、私これ書かせていただいたんですけれども、普及するのは知識であると思うので、訂正していただいたものをまたさらに改正すると、水素の安全性や利便性に関する知識の普及とかになるのではないかなというふうに思われます。

以上です。

○小野委員長 よろしいですか、その辺も。いいんですか。じゃ、そういうふうに直していただきますということで。

小堀先生。

○小堀委員 この31番ですかね、今の意見に対する回答のところ、意見として非かんがい期の農業用水路などへの通水がなぜ必要であるか書いてほしいとあるんですが、県の方針としてはこの非かんがい期に通水をするということは決まっている内容なのでしょうか。

○葛西参事兼水環境課長 県としては、水の通水ということは河川の管理者のほうにお願いしているところです。

○小堀委員 その根拠を教えてくださいと思います。

といいますのは、本来、農業をするために例えば水田に水を通しますが、耕作をしていないときに水を通すというのは、一定の水を確保し、循環することになりますが、別のコストがかかるということもあるので、説明をお願いします。

○葛西参事兼水環境課長 現状もですね、既に冬期間、水が少なくなってしまうので、環境を保つという意味でお願いして。ただ、これはもちろん水量が一定以上あるということが前提でございます

て、これは国交省さんとか、全部協議の上で進めているんですけども、一定以上を満たさない場合については止めるということもあります。

○小堀委員 なぜこういう質問したかといいますと、水循環基本法ができました。それで、雨水を浸透させたり貯留したりというようなことも必要だということで認識されているので、その中でこの「流す」というのは、そういうような施策と矛盾することも出てくるんじゃないかなという思いがあります。それはある意味バランスの問題というのがあって、流すよりは今は災害の減災という意味でも、むしろ浸透させたり貯留したりというほうが大事なのではないかと、水循環にはそういうことも含むべきという思いがあります。県としての大きな方針というところで、これがどう位置づけられているのかというのを知りたいと思いました。

○小野委員長 その辺の表現がちょっとこう貧しいところがあるんですね。今、小堀先生がおっしゃったようなどいう目的かというのが分かりにくいので、その辺をちょっとご説明していただくと。

○葛西参事兼水環境課長 先ほどの繰り返しになる部分があるんですけども、この場合、河川にあくまでも流れている部分の中で、維持管理をしていく上で一定の水量を超えている場合については冬期間も農業用水のほうにそれを通水させていただくと。これは県として各流域の団体全てで協議会のようなものを持っておりまして、その中で国交省さんと、それから農業用水の管理をしております土地改良区さん、そういった一定の合意のもとで進めていることとございます。

○小野委員長 先生、どうですか。

○小堀委員 そうですね、全体の中のバランスというか、そういうのが見えるようになっていて誤解が少ないかなという気はしました。

○牧環境政策課長 ここで言っているのは、日本全国でやっている国土交通省が河川管理者として河川管理として行っている通水なんです。農業用水というよりか、農業用水路に冬場に普通だと放っておくと下流に流れていってしまう水を埼玉でとめて、それで河川と農業用水路に流すことによって、冬場に水が枯れている状態の川とか農業用水路にも水を流して、水の循環を冬場も保っていきこうという試みの1つなので、それを利用できるうちは利用していきこうと、そんなような記述の感じです。

○小堀委員 そちら辺がわかりやすくしていただければと。

○小野委員長 よろしいですか、その辺、修正というか、もうちょっと加えていただくと。

ほかにありませんか。1、2の全体でも構いませんけれども、全体のほうは先ほど言いましたようにちょっと濃淡と施策とが合わないということもあるのかもしれないけれども。

○関口委員 すみません、細かいところで申しわけないんですが、番号でいうと26番ですね、ページでいうと20ページのところで、医療機関や主に特別養護老人ホームということで、これだけを出すのはあれだということで上にいろいろと説明を書いていたというのは非常によろしいかと思うんですが、利用機会という言葉がどうしても読んでいて気になるんですが、ほかにも利用機会がある場所というのはあるんじゃないかというような認識を、どうしても一般的に持ってしまう気がして、ここは例えばエアコン利用の必需性が高いということですよ、御老人の場合には健康的な面もあるので、例えばそういうエアコンの利用が、どうしても必要性が高い部分でというような書き方にしたほうが誤解がないのかなという気がするんですが、いかがですか。

○小野委員長 よろしいですか、その辺の表現。

○牧環境政策課長 ありがとうございます。

○小川委員 今の進行の状況ですと、資料1でどう修正したというところに限定した意見を言えばいいのか、それとも2のほうに入ってもう少し広い視点の意見を言うという形になっているのかよくわからない状況になっていると思います。もし後ほど2のほうでいろいろと説明した上で議論するという形でなく、もう全体的を見ながら意見を言ったほうがいいということであれば、現在1つ1つ進んでいる過程で、そういうことも含めて議論をした方が時間的には効率的であると思います。この点が混乱した状態になっているので、少し整理していただければと思いますが。

○牧環境政策課長 そうしたら、あれですかね、今(1)と(2)を一緒にやっていたような形になっているので、もし今の小川委員の提案でよろしければ、このまま項目ごとにいただける意見をいただいて、まとめさせていただいたほうが……

○小野委員長 1と2と両方、一編に議論してしまうということでもよろしいですか。

○山下環境政策課主幹 もともと(1)の回答を申し上げると同時に、この順番になっていますので、(2)のほうの議論もあわせてという提案をいただきましたので、この提案どおりお願いします。

○小野委員長 ちょっとその辺の議事次第と内容がわかりにくかったので。

○牧環境政策課長 申しわけありません。

○小野委員長 じゃ、両方やるということで(1)と(2)の両方の議論でいくということで、すみません、全体像と細かいところも含めてという。

○小川委員 そうであれば、今のエネルギーのところでは1つだけ、私のほうから意見を申し上げたいのは、21ページのところです。ヒートアイランド対策として21ページの一番上に自動車からの排熱の抑制があり、その項で、電気自動車とかプラグインハイブリッド車とか燃料電池車など、次世代自動車の普及促進が書かれています。次世代自動車がCO<sub>2</sub>削減につながることは、一般の人々にとってイメージが簡単にわいて、これだけでわかったという形になると思いますが、排熱の抑制に次世代自動車につながるという点に関しては少し説明を加えてあげないと、確かにそうだなと受け取ってもらえないと思います。この点は少し説明を加えていただけないかと思います。

○牧環境政策課長 はい、わかりました。了解いたしました。

○小野委員長 先生、ほかにありますか。

○小川委員 それで大体、この部分についてはいいです。

○小野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それでは、資料2のですね、素案の4ページ、経済の欄の上から6行目になりますけれども、平成26年の製造品出荷額は全国7位、前年と比較して5.1%減の約12兆3,908億円と、こうなっておりますね。この部分の5.1%減ではなくて、増が正しいのではないかと思います。たまたまこの印刷の関係でこうなったのかもしれませんが。

と申しますのは、この平成24年度の同じ製造品出荷額の数字というのは12兆1,393億円、平成25年が11兆7,877億円、平成26年が12兆3,908億円というふうになっておりまして、この根拠は県の統計課の数字でございます。24年と25年を比べますとマイナス3,516億円。そして、25年と26年を比べます

と6,031億円の増となっております、5.1%増が正しいのではないかと思います、御精査をお願いしたいと思います。

○牧環境政策課長 御指摘ありがとうございます。

○鈴木委員 なお、これに伴いまして、その下の7行目から8行目にかけて、平成25年に引き続いて増加していますという表現は、要修正ということに相なるかと思しますので、合せて御精査をお願いいたします。

○牧環境政策課長 ありがとうございます。見直してみます。

○小川委員 今までの説明の範囲内で申し上げないといけない点が2点ほどあります。1点は全体にわたるのですが、この文章の中で和暦と西暦が混ざっています。どちらかに統一するか、どうしても西暦も和暦も必要ということであれば、和暦を出して括弧して西暦を入れるという形で統一するとか、少し工夫をされたほうがいいと思います。どういう方法がいいかは御検討いただければと思います。

○牧環境政策課長 ありがとうございます。基本、和暦なので併記が必要なところは併記をしてみます。ありがとうございます。

○小川委員 もう1点は、エネルギーの15ページですが、その他の再生可能エネルギーの導入促進という部分に、これまで利用されてこなかった小径材とあります。この用語が一番頭で出ていますが、この言葉自体は一般の読者には何を意味しているのかパッととはわからないと思います。これをクローズアップしてどうしても指摘しなければならないということであれば、少し説明を加えたほうがいいと思います。普通には製材の端材は工場で余ったものを言っていると思います。埼玉県は秩父の山がありますので、間伐材といった表現であれば、もう少し一般の人はわかりやすいと思います。どの用語でいうのが適切なのか、その辺も含めて少し御検討いただければと思います。

○小野委員長 その辺も検討するという事でよろしいですか。

その前のも検討ということで、はい。

○牧環境政策課長 ありがとうございます。

○小野委員長 ほかに何かありますでしょうか。

○滝澤委員 20ページのヒートアイランド関係で、これまでも御説明や今後のところでの検討資料で、私たち一般の県民でも随分見やすくなったなという感想とともに、建物の差別化のところですが、最後の2行、埼玉県モデルというトップレベルのヒートアイランド対策の住宅街を今後も啓発を図りますというのが、申しわけありません、ちょっといろいろ探してみましたが、わからなくて、今現在こういう部分に対してモデルがあるのかどうかと。

それが、(4)番、次のページのまちのクールオアシス等々のところにも、何か状況としてはリンクして県民一人一人が考えることできるかなと思ったもので、追記などあるのかなのかという質問と要望をお願いいたします。

○小野委員長 どうでしょうか。

○石塚温暖化対策課長 この事業につきましては、今年度からちょうど始めた事業でございまして、つい先日、委員会を開きまして第1号が認定をされて、今後このところで公表するという事業でございまして、もうちょっと丁寧な説明も含めて表記を考えます。よろしく申し上げます。

○小野委員長 新規事業については、また別途説明するということでよろしいでしょうか。

ほかに何かありますでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 全体的な構成の話なんですけど、8ページの第2章、長期的な目標、ここに先ほど別の委員さんの御指摘で（将来像）というのが入った点はいいな、よかったなと思います。まずその長期的な目標が、基本計画では4項目あったのが今回5項目にふえていまして、ここで四角で囲ってございます。その下に、そのそれぞれについて説明があるわけです。8ページの中段ですね、ここへきますと、点線の縁取りの囲いがありまして、その下にまた文章で説明があると、こういう流れになっているかと思うんですが、この点線の縁取りの部分と、それからその下の内容の説明のこの関係ですね、これが何を表現しているのかということがややわかりにくい。

例えば、第3章、14ページ開きますと、ここに小見出しで現況と課題とか将来像とか、今後の施策と主な取組ということで、このようにかぎ括弧の表示がございまして。しかしながら、この8ページの欄では点線の縁取りの部分とその下の説明が何をあらわしているのか非常にわかりにくいと思います。

ちなみに、この基本計画の前の第4次の計画を見ますと、この点線の縁取りの部分というのは実は2行程度と、非常に短いんですね。そして、この中を見ますと、色を変えてグリーンで塗りつぶして表現してあるので、あえて説明は要らないと思ったんですが、本素案では非常に文章が長い。ちなみに、前の計画ではこの2.2行が平均、今回の部分は5倍の10.8行。さらに、その下の説明が第4次が8.5行に対して今素案は17.4行ということで、これも2倍以上になっている。そのために、ここで何をあらわそうとしているのかが非常にわかりにくい。

そこで、御提案としては小見出しをつけるとか、かぎ括弧をつける等、第3章のように何らかの工夫が要るのではないかと、こんな具合に思います。

以上でございます。

○小野委員長 どうでしょう。第2章と第3章の関係も含めてですね。

○山下環境政策課主幹 長期的な目標の御指摘ありがとうございます。今、委員御指摘の点につきましては、今現在の現計画の長期的な目標と構成的には同じ考えでつくったつもりであれなんですけれども、御指摘のとおり長期的な目標の中の四角の中の文字と、あとその下の概要を紹介する文字を欄外に書いたつもりだったんですけれども、御指摘のとおり文章もかなり長くなっているということと、その後続きます施策展開の現況と課題との整理というのもございます。本委員会のほうで、またお諮りする際までの間に文章を精査いたしまして、もっとコンパクトにわかりやすく整理したいと思います。ありがとうございます。

○小野委員長 今、もう一つの2章と3章の関連性についてはどうなんでしょうか、今2章の回答だと思えますけれども。

2章と3章との関係性もあるわけですよね。2章だけでよろしいですか。

○鈴木委員 すみません、2章だけで結構です。前の基本計画と比べると長くなっているの、何をいわんとしているのか、将来像を語っているのか、その説明なのか、この辺がわかるといいので、ちょっと工夫をお願いしたい。

○小野委員長 じゃ、事務局のほうでその辺精査していただくということよろしいですか。

○小川委員 今の点に関連することですが、2章のこの点線で囲まれた四角いボックスの中は、3章のほうで1から20まである項目の説明とつながる構造になっています。例えば14ページのところは、新たなエネルギー社会の構築の中の将来像という部分に書かれている文章がまさしくここへきているという構造になっています。2章はこれらを全部集めてきている状態になっていると思います。

2章では、そういう形でつながっているという説明が特になく、現況と将来像をここに集めて、さらに具体的に説明を追加する形で下の文章が加わる構造になっています。もし、この点線で囲んだ部分の文章が長過ぎて意味を捉えにくいということで短くするのであれば、それはそれで工夫すればいいと思いますが、その場合は、3章の将来像の文章の部分で、短くしたものがこれであることを示して、2章とのつながりを確保する方がいいと思います。

○小野委員長 よろしいでしょうか、鈴木委員と小川委員の両方をマッチングした形で、まだありますか。滝澤委員、どうぞ。

○滝澤委員 ありがとうございます。

鈴木委員と小川委員に重複する部分になると思いますが、県民が読むときのことを考えますと、第1章のところの点線、中のゴシック、太い文字は、パッと目に入って印象深く残りますが、下の部分、その太字を補足する部分は飛ばしてしまうかなという印象がします。鈴木委員がおっしゃられたように短いということも大事ですけれども、何が主要で現計画に対してはここだということ、3章のところへそれがきちんとつながると考えると、余り短いと何を言っているのか、県民に伝わりにくくなるということも逆にあると思います。計画という主要の部分のところは簡略しすぎない御配慮をいただければと聞いていて感じました。

○小野委員長 かなり難しいと思いますけれども、その辺も加味してちょっと検討していただけないでしょうか。よろしいですか。

○岡崎環境部副部長 ちょっと発言させていただきたいと思います。おっしゃる趣旨よくわかります。恐らく、この前提のときにお話を申し上げていない部分もあるかと思うんですが、実はこの計画は10年計画になっておりまして、これは議案という形で議会に通していきます。ですから、先ほどの当然用語の関係もですね、実は議案として出しますので、例えば文書課なり、その専門家のほうのチェックはまた今後入ります。ですから、そこでのチェックも入るんですけども、基本的にこの長期的な目標についてですね、10年計画で1回で打ち出してございますので、余り今回大幅に変わると、5項目になりまして変わってしまった部分があるんですが、それは整理をさせていただいたということで、基本的には長期的な目標について大幅な見直しを今回するということは考えてはいません。ですから、時点修正といいますか、当然これは5年で具体的な取組はしていますけれども、その後いろんなことが起きていますので、それを取り込んで後半の5年は見直しをしたいというのが今回の大きな要素ですので、その辺ももう一度整理をさせていただきまして、特に第2章、ここの部分について第3章との関連もありますけれども、うまく読んでいただけるように整理はさせていただきたいと思いますので。

○小野委員長 お願いいたします。



鈴木委員、よろしいですね。

○鈴木委員 はい。

○小野委員長 はい、お願いします。

○小堀委員 今私は2章の長期的な目標というのを一番最初の所に5項目挙げて、その後の点線の所は通常はこういう長期的な目標を上げて、こういうことをやりますと、将来これからやり抜きますという内容が具体的に書かれているべきかなと思うんですけども、内容がそうではなくて現状が書かれているのが私にはどうもよく理解できないんですが。

具体的に申し上げますと、10ページの恵み豊かなみどりや川に彩られ、生物の多様性に富んだ自然共生社会づくりというので、これ見ますと既に3行目、県民が保全活用しています。それから、2番目は生態系が形成されています。川の国埼玉は実現しています。最後は、動植物が生育できる自然環境が保全・創生され、バランスが取れて維持されていますというのは、これは既にやられている現状を述べているのか、この長期計画が完成した場合にはこういうことが実現されている将来像を述べている文章なのかというのが非常にわかりにくい。多分、将来のあるべき状況を述べているのではないかなと私はとっているんですが、これ見るともう既にされています、長期計画はこれでないことをやるのかなと思って読むと、次の文章は非常にそれでよく理解できる。次は、こういう問題点があるんです、こんな問題点があると書いてあるんです。ここら辺の文章構成が非常にわかりにくいのではないかなと思います。

○小野委員長 その辺、かなり根幹的なところで、章立てとしては長期目標ですね、長期的な目標の中で、どうも表現がそぐわないかもしれないという御意見ですよ。

○小堀委員 そうです。混乱します。

○牧環境政策課長 これは将来的な理想の姿をここに描いているんです。ただ、ちょっとやはり文章が長くなっていたりして、こういうものだというときに、それゆえにちょっとわかりにくくなっているところがあるのかもしれませんが。あくまでも、ここは長期でそんな埼玉の姿をあらわした部分ですので、そこはちょっと表現の方法とか見直していきたいと思います。

○小野委員長 よろしくお願いします。

○鈴木委員 ちょっとかぶります。今、小堀委員が御指摘された点線の部分、囲いの部分というのは、まさに将来像、この長期計画をやっていったらこうなります、こうなっているんですよと、理解するわけですね。

したがって、ここに私がさっき御提案したのは、この囲みの点線の中でも上でもいいんですけども、「将来像」として表記してくださると、わかりやすい。下は、その説明。ちょっと小見出しをつけていただければ理解はもう明快だと思います。

○小野委員長 ありがとうございます。そういうかぎ括弧でも何でも、表現を工夫してみてください。よろしくお願いします。

すみません、時間がなくなってきましたので、続きまして3、4、5までですか、説明をお願いいたします。

○森田環境政策課副課長 資料1の35番からが第3章以降となります。

35番、素案の30ページ、アユが棲める水質の河川の割合について平成26年度の84%から27年度89%、要するに5%上昇していると。それに対して33年度の目標が3.5%の変化ではちょっと低いのではないかという御意見についてでございます。これについてでございますが、県内河川の水質は降雨ですとか、気象のほうの影響を強く受けていると。平成15年度以降の水質の状況を見ても、必ずしも右肩上がりに順調に推移したわけではなくて、前年度に比べてマイナスに転じてしまった年も多くあったと。達成率を100%目指せば、それに近づくほど費用対効果とか、その他の問題でなかなか困難になってくるということで、33年度につきましては92.5ということで目標を設定したということでございます。

それと、あと29ページのほうでは最新の状況を現状の中で説明させていただいたということでございます。

36番、BODの表記でございますが、10ページ、11ページ、41ページであると、複数あるということについて、生物学的酸素要求量というものをきちんと説明をしたほうが良いということでございます。これにつきましては、すみません、戻って恐縮なんですけど、10ページのほうのところ最初に出了た10ページのところにポツの2つ目ですが、BODの括弧書きのところに入れてあります。

37番でございます。素案30ページ、同じアユのすめる指標のことでございますが、それについてはBODだけではアユの棲める、その辺の説明があったほうが良いというご意見です。それに対して回答としましては、アユが息できるためには水質だけではなくて、繁殖場所があることなどほかにも重要な要素がありますと。しかしながら、きれいな水質であることを県民にわかりやすく伝えるためには、もう既に県民になじみのあるアユを指標としたほうが良いのではないかとということでございます。

38番、素案の29ページ、BODの表記でございますが、これはスペースを空けたほうが良いというご意見で、これについては修正をさせていただきました。

素案の33ページ、施策指標としまして校庭の芝生化の欄を新たに追加します。それについて、現状、27年度から33年度についてかなり大きく拡大を設定しているけれども、これが妥当かということでございます。これについては前のページ、32ページの校庭の芝生化のところの取組のところがありますけれども、その中ほどに説明を追加させていただきました。

40番、素案の33ページ、緑の保全面積ですとか、身近な緑、先ほど述べましたけれども、その辺の違いがわかりづらいということをきちんと定義をすべきということでございますが、これは参考資料2のほうの用語解説の中で記述をしたいというふうに考えています。

41番、素案の35ページの指標でございますが、森林の整備面積が27年度の2,662ヘクタールに対し、33年度が2,500ヘクタールに数値が減少していると、これが妥当かどうかと。それと、県産木材の供給量が8万6,000立米から11万6,000立米、かなり大きく拡大しているけれども、この辺の設定にめどが立っているかというご意見です。これは農林部で昨年定めました埼玉農林業・農山村振興ビジョンって、基本計画と同じような計画がございまして、その中で目標の指標として定めているものをそのまま持ってきているものでございます。

そういったことで、県産木材の利用拡大については、年5,000立米の増加を中で目標としていると

いう説明でございます。

42番、ここから第4章でございます。素案の40ページ、施策指標として微小粒子状物質の環境基準達成率、平成26年度は28.6という低い数字から33年度60%というかなり高い数字になっていると。この原因が広範囲にわたっていることから、埼玉県の対策で効果が期待できるかというような御意見です。これにつきましては、昨年度、27年度の環境基準の達成率は目標である60%を既に超えております。確定値ではないんですが、超えております。そのため、PM2.5の濃度は天候ですとかの影響を受けやすいことから、その達成率も非常に上下しやすいと、相当ばらつきも大きいということで、その目標、指標をPM2.5濃度の1年間の平均値に指標を変えたということでございます。

同じく40ページ、測定体制、監視測定体制、成分分析、成分測定などの似たような言葉が出てきて、一般の方には理解しづらいという表現があるということでございます。これにつきましては、測定体制、監視測定体制を監視体制に修正し、また成分分析、成分測定を成分測定に統一する表現の整理をいたしました。

同じく42ページでございます。類型指定についても説明が必要だという御意見でございますので、これにつきましても用語解説の中で記載させていただきました。

素案の44ページです。化学物質濃度を測定し、大気環境への汚染防止に努めますという表現です。44ページの3行目から出ている用語であります。これにつきましては大気環境の汚染ではなくて大気の汚染ではないかという御意見でございます。これについては化学物質の濃度を測定し、環境への排出抑制に努めますということで改めております。

素案同じく44ページ、指標のところ。2つ目のアスベストの指標のところ、要するにわかりづらいとか、表記が正しくないんじゃないかという御意見ですが、両方に27と37のところ、20地点ということをも明記させていただいております。

47番、素案の48ページになります。施策指標の欄になりますが、大規模災害対策を組み込んだ特定化学物質管理手順書提出率、27年度1.2%から33年度には100%に設定しているけれども、なぜこんなに急激に上がるかと、それはどういうことかということをも言及してほしいという御意見です。これにつきましては災害対策を盛り込んだ手順書の提出は、昨年の27年の10月から開始したばかりで、27年度の提出率は低い状況でした。今後は、特定化学物質取扱事業者の全事業者が手順書を提出することを目標に、啓発や指導をより強化してまいります。しかし、啓発や指導がこれまでどおり事業者に対する立入検査や研修会を実施することで提出を促してまいりますので、改めて施策や取組で記述することはなじまないということでございます。

同じく48ページ、有害物質の飛散・漏えい対策の推進の欄、危険性・有害性が比較的高い特定化学物質等よりは、危険性・有害性が比較的高い法令で定められた化学物質等の表現のほうが良いというご意見でございます。手順書は、条例で定める特定化学物質の管理について作成するものですが、特別管理物質等については立入検査等にその取扱状況や管理状況等を確認することを行って検討してまいります。

素案の同じ48ページの中ほどでございます。V2Hという表現が略する前のV e h i c l e t o H o m e に補足すべきだということでございますが、これにつきましては用語解説のほうに追加をさ

せていただいたということでございます。

続きまして、第5章に入ります。50番、素案の50ページ、環境・エネルギー分野等の次世代産業の育成の欄、ハイブリッド車も次世代自動車に含まれるのかという御意見でございますが、ハイブリッド車も次世代自動車に含まれております。そのため、原案どおりの表記とさせていただきます。

51番、素案の50ページ、環境保全型農業の振興の欄に畜産に関する記述がないという御意見でございますが、これにつきましてはその1行目に耕畜連携の推進ということで加えさせていただきます。

素案の54ページ、現況と課題の欄に、自然環境の保全・再生などの環境問題、これは環境問題ではなくて課題ではないかという御意見でございますが、すみません、これについては修正する予定でございましたが、修正漏れで現状のまま残っておりますが、これにつきましては次回修正をさせていただきます。

53番、素案の57ページ、施策指標として環境科学国際センターの利用者が平成27年度の4万5,510人から33年度の目標が4万5,000人に微減、減っているということですが、これについてのわかるような説明をしたほうが良いという御意見ですが、これにつきましては参考資料の中でいたしたように巻末の指標の定義の中で根拠づけを添付してまいります。

54番、素案の56ページ、触れ合うという表現が多用されているが、触れるのほうが適切ではないかという御意見につきましては、御意見どおり整理させていただきました。

56ページ、自然の博物館におけるレファレンス対応の充実というところのレファレンス体制というのがよくわからないという御意見です。これにつきましては、巻末の用語集の中で説明をさせていただきたいと思っております。

56番、素案60ページ、環境分野です。施策指標として環境分野における海外との交流者数が27年度76人から平成33年度に80人で設定されていると。6年間で4人しかふえていないということでございますが、これにつきましては次回までに整理させていただきたいと考えています。

説明は以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

それでは、3、4、5と何か御質問、御意見ありましたら。

小川委員、お願いします。

○小川委員 1つは、35ページの森林の整備面積のところですが。数字が、2,662から2,500と減っている点ですが、普通こういう形で施策指標として出す場合、一般の人は量が増加するという形でみえるので、目標達成に向かっているなというイメージを持つと思います。それに対して、この指標だけは現況から減ると示されており、それに対して何の説明もされていないので、一般の人が見たときにはなぜこういうことになるのか不自然さを感じる状態であると思います。こういうふうになることが自然で、目標としては一応妥当であることを少し説明しないとわからないと思います。その辺を指摘したつもりだったのですが。

○森田環境政策課副課長 これにつきましては、農林部の計画の中で出ているんですが、厳密にいきますと5年間で1万2,500ヘクタールの森林整備面積を確保するという意味なんです。これにつま

しては、先ほど申し上げましたように部も違うのでデータですとか、私も答弁できないんですが、巻末のほうできちんと説明をさせていただきますが、現状としましては、2,500をキープするのも難しい状況で、それを現状として全体として維持するというのもかなり困難な目標、農林部としてはかなり困難なレベルの高い目標だというふうに認識しております。

○牧環境政策課長 誤解のないように。

○小川委員 もしそうであれば、そういう位置づけの施策指標であることを前段の文章で説明することを考えたほうがいいと思います。

○牧環境政策課長 そのとおりだと思います。

○小野委員長 素案の57ページの環境科学センター利用数もそうですけれども、これもマイナスになっている、2つありますので、その辺の表現もしくは巻末というよりは、皆さん今までの意見でいうと、この文章なり、この施策指標の下に米印だとか何でもいから、ここへ入れるというのが今までの御意見だと思いますけれども、その辺検討していただきたいと思います。

○牧環境政策課長 はい、わかりました。

○小川委員 次は、18ページ、21ページのエネルギー関係の部分で次世代自動車としてEVとPHVとFCVを並べて挙げることをこの2カ所でしています。それに対して、50ページの環境経済好循環の創出の(2)の上から6行目ぐらいではハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車などの次世代自動車ということで、ここだけPHVだけに限定されないでハイブリッド車という表現が次世代自動車の説明に入っており、少し不整合が起こっています。これは混乱を招くことになりますので、少し工夫をしていただきたいと思って指摘した次第です。

○牧環境政策課長 その辺については、合わせていくようにしたいと思います。

○小野委員長 18ページと50ページですよ、その整合性をとっていただくと。

○小川委員 次の点は、先ほどの海外との交流者数ということです。この交流者数は、どういう性格を持った人との交流を考えているかによって違ってくると思いますが、76人とか80人という、具体的にはどんな交流を位置づけて数をカウントしているのでしょうか。

○小野委員長 これ80ページでよろしいんですか。

○小川委員 60ページ。

○小野委員長 60ページの施策指標、一番下ですね。

○森田環境政策課副課長 これにつきましては環境科学国際センターが海外の研究機関等から研修員として受け入れたりするものの年間の数を入れてあります。受け入れと行っている数の合計です。これにつきましても、巻末のほうにはその定義が入っています。また、整理をしたいと思います。

○小川委員 説明のあった受け入れ数だとしたとき、環境科学国際センターのような組織に関して76人という数をそもそも絶対数として普通にはどういうイメージで捉えるか、何となく少ないのではないかという印象を受けるのではないかという心配が1つあります。

また、27年から33年までの6年間の増加数が4人という目標のあり方が、増加のあり方として少ないという印象を受けてしまう点が懸念されるので、こういう出し方でいいかどうかという問題意識からむしろ指摘いたしました。

○森田環境政策課副課長 これにつきましては、県の予算の理由づけもありますので、当然受け入れにも予算は必要ですし、派遣するにも予算も必要ですので、おっしゃるとおり自由に行けない性格もあります。県全体の予算の中で過去の推移等を考えると、基本的には妥当な数字かなと考えております。

○小川委員 はい、わかりました。次は、48ページのところです。先ほどのV2Hの用語の説明がありました。V2Hというのは電気自動車の蓄電池に貯められた電力を、場合によって家庭のほうに引っ張り出して使うという話だと思います。そうであるとする、48ページのように電気自動車充電設備がV2Hであるとするのは適切でないと思います。充電設備は、どちらかというと家庭のコンセントなどから自動車に充電する位置づけを考えると、V2Hをこの電気自動車充電設備と対応させるということで本当に大丈夫でしょうか。何となく違う気がしますが、電気自動車のほうから家庭へ充電するという意味ですか、これは。

○森田環境政策課副課長 これはもう一度確認します。

○小川委員 もし方向が違っているとよくないので、確認していただければと思います。

○小野委員長 今のご指摘、(3)と先ほどの60ページの施策指標の一番下というところの確認もしくは説明ということでお願いいたします。

ほかに何かありますでしょうか。

小堀委員。

○小堀委員 1回目で意見を出さずじまいになってしまったんですが、私が一番気になっているのは、生物多様性の保全に関する取組の36ページ以降に書いてあるんですが、生物多様性には非常に広い内容が含まれていますが、それが非常に限られたところしか取り扱われておりません。まず私が埼玉県の生物多様性の保全戦略というのを知らないものですから、そこでは一体どういうことが盛り込まれているのか。といいますのは、ここの36ページのところの2番目のパラグラフのところですかね、そこで本県では生物多様性保全県戦略を策定し、希少野生動物の保護などさまざまな施策に取り組んでいます。さまざまと書いてあるんですけども、実際ここに書かれているのはさまざまな取組でなくて、ほとんどが種のレベルの保全、それから外来種、ふえ過ぎた野生動物ですよね。でも、生物多様性の保全には5つの危機ありまして、日本で固有なのは、水田などは人の開発行為によって無くなる。もちろん、それも大きいのですが、もう一つは人手不足になる、高齢化による里山の荒廃。国土の4割が里山です。里山は非常に複雑な生態系なので、ここには川や雑木林や、それから畑やいろいろ入るわけですけども。それから温暖化の問題が非常に大きいというので、生物多様性って実はいろんなところと関係性があるんですけども、ほとんどがこの種の保全と外来種だけになっているところが、余りに限定的に思われます。今、実は国際的に一番何か大きな環境問題か、温暖化を超えて生物多様性の損失なんです。これは国際的ないろんな機関でもそういうデータ出ています。最優先で取り組むべきは、この生物多様性の損失をいかに食い止めるか、COP10でも課題に出ていますが、そういうことを考えるとこれは余りに寂しいと、何かほしいというのが私の意見ですが。

先ほどおっしゃったように、この国家戦略、1つには県の戦略つくったときに具体的にアクションプランというようなものがあれば、その内容も多面的な取組をしていると書いてありますので、それ

を記載してほしいし、本当はこういう生物多様性の戦略の中に施策、できれば予算化しているところというのは非常によく進むんですね。アクションプランも私が係わった行政も幾つかありますが、アクションまで作くったが、そこで止まってしまう。まずは、多面的な取組、それを是非入れていただかないと、生物多様性、非常に進まないかなという懸念があります。

○小野委員長 どうでしょうか。

○豊田みどり自然課長 まずは、この生物多様性の戦略でございますけれども、こちらにつきましては生物多様性の保全に向けた基本的な考え方を示したもので、いろんな各主体の事例なんかを載せた、身近なところから行動していただけるようなガイドブック的な、そういったものでございまして、これについてはさらに計画が必要であるということで、その辺の検討を今進めているところでございます。

生物多様性の保全に向けた施策といたしましては、こちらにあるように種の保全ということで、レッドデータブックを作成したりとか、希少種の保護、それから侵略的外来生物の計画的な防除といったもののほかに、希少な生物の棲めるような環境を保全したりというようなトラスト運動ですとか、自然の再生運動とか、そういったものをやっているところでございまして、温暖化施策というところは別のところに入っておりますので、関連という表記としては、ちょっとまだ不足している部分はあるのかとは思いますが、生物多様性の関連施策としては、そういったところを今展開しているところでございます。

○小野委員長 小堀先生がおっしゃっている、もうちょっと全体的な表現で、この中でも例えば第3章の1の特に地球温暖化対策とかヒートアイランドだとかという、そういう項目と関連しているわけですね、先生。だから、その辺をちょっと加味していただいて、文章的にも関連していただいて、全体を生物多様性に、急に戦略を変えろというのは難しい話だと思いますので、その辺の表現をもう少し豊富にわかりやすくしていただけると、小堀先生がおっしゃったような内容で、とりあえずよろしいでしょうか。

○小堀委員 もともと生物多様性条約と温暖化条約と双子の条約で、それがだんだん離れていっちゃって、本来は両方を同時に取り組むべきというので、そういうことになったわけですね、国際的にも。だから、離れているのをそうでないようにしていく、行政としてそういう施策が大事なのではないかなと思います。

そういう意味で、実はいろいろな環境問題といろいろリンクしている。ですから、そういう意味ではここは川あるいは緑、森林、依然としてこの書き方はどうかという気がするんですが、例えば最近流域で考えるというのがあります。ですから、行政の枠を超えて流域で、県をまたいでとは言いませんが、そういう考え方でいかがかと。

それから、いろいろな環境問題の横串を通すことが可能なのは、多様な地域の連携というところで、そういう具体的な課題があって、いろいろなセクターが連携するというだけでなく、こういう問題については一番連携が大事ですというようなところで、温暖化の施策と生物多様性、両方をやって初めて可能になる施策、そういうのを入れていくという書きぶりにするのが1つかなと思います。

○小野委員長 よろしいですか、今の助言について。

○豊田みどり自然課長 少し検討させてください。

○小野委員長 関口委員。

○関口委員 まず、大気の施策を変えたというところなんです、恐らく1年平均値だともう十分クリアをしていると、ただ1日平均値で見えていくと変動などが大きくてクリアできない部分が多いということだと思うんですね。専門の立場から見ると、非常によくわかることなんですけれども、ただこれを一応県民の方が見るという段階では、やはり環境基準のほうがわかりやすいのではないかなという気は、先ほどパッと書いたのをパッと見たときの心象として、やっぱりこのマイクログラムに変えるというのが見る側からしてどうかなというのは非常に感じたので、もう一度やっぱり60%がいいかどうかというのはちょっとわからないですが、県民が見た場合には環境基準というもののほうがやはり素直に入ってくるんじゃないのかなというのは、ちょっと御検討いただければと思います。

○石鍋大気環境課長 関口委員御指摘のとおり、環境基準達成率を当初私も指標に設定させていただいたのですが、実は、目標値の60%を昨年度結構大幅に超えました。これはいいことなのですが、28年度はどうなるのかということ、かなり天候に日平均値が影響を受けることから、環境基準はかなりでこぼこになる可能性があります。わかりやすいという条件は環境基準達成率のほうがいいのですが、施策をきちんと評価できる指標なのか、そういう観点から見ますと、環境基準達成率は、余り今の段階ではよくないと考えた次第でございます。

○関口委員 そうしましたら、用語の解説じゃないんですが、後ろに施策を決定した理由のところへ、やっぱり県民の方がわかるように環境基準というのはちゃんと2つあって、非常に日変動を大きく受ける部分と施策としてきちんと我々がやって守られている部分があるんだということを書き込んでいただいて、その上でそれが施策として記述されているんだということを書き込んでいただきたいと思います。

○石鍋大気環境課長 了解いたしました。

○関口委員 あと、もう1個、細かいところなんです、BODの先ほどの話で10ページにスペースが入っていないんですね、10ページの右側のBOD 3mgのところもBODの後ろにスペースが入っていないのを確認いただきたいということです。

それと、施策のほうだけどうしてBODのところだけ単位に中括弧がつくんでしょうか、これもちょっとあれなんです、これは中括弧わざわざつけている理由があるんでしょうか。

○小野委員長 何ページですか。

○関口委員 すみません、ページでいうと、42ページにもありますが、そうですね、30ページと42ページですね、その施策指標のところだけ単位に中括弧がついているんですね、ほかの指標とかのところには一切中括弧というものは出てきませんので、この辺の書き方の統一いただいたほうがいいかなと思います。

○小野委員長 よろしいですか、その辺。

ほかに何かありますか。

○小口委員 39番、校庭の芝生化のところなんですけれども、予算的に大丈夫でしょうか。平成27年度の4.5ヘクタールから平成33年度の24.5ヘクタールに、かなり大きく拡大しています。目標を掲げ



るのはいいんですけども、実際に工事などを発注するのは多分教育委員会とかになりますよね。学校数ではどれくらい増えたのでしょうか。心配になっております。

○豊田みどり自然課長 校庭の芝生化につきましては、本年度からかなり積極的に予算も増額をして取り組んでいるところでございまして、現状でいいますと小学校では芝生化しているのは68校ございまして、全体の8%です。これをふやしていこうということで一生懸命取り組んでいまして、今年度は全体で小学校で24校の芝生化を目標に進めているところでございまして、1校当たり1,000平米以上やるということになれば、2ヘクタール以上の芝生化ができるということで、さらにそれを加速して小学校だけじゃなくて、ほかにも校庭の芝生化を進めていくということで頑張っていきたいと考えておりますので、目標は達成できるように努力していきたいと思っております。

○小口委員 わかりました。最初の導入はいいと思いますが、保持していくためにどういう取組をするのでしょうか。

○豊田みどり自然課長 それも、今までの考えの1つに取り上げておまして、今年度から維持管理費もあわせて、整備する際には実際に3年なんですけれども、補助金としてつけるということになりまして、その間にしっかり環境をつくっていただいて、しっかりした取組みとして地域の方々のところにしっかり対策をつくっていただいて、よい状態が続くように、そういう対策をつくっていただきたいということでございます。

○小口委員 わかりました。ありがとうございます。

あともう1点コメントです。全体通して、例えばイラストを入れたりなどはしないんですか。

○森田環境政策課副課長 計画案を見開きで見ていただくために、かなり白いページなんかもありますものですが、デザイン的なものは最終的に業者のほうにいろいろそういったものをお願いして、見やすいようにデザインを考えているんですが、あくまでも実際のところ副部長からも説明申し上げましたように、議案までは文章だけなんです、最後のそういった部分で業者さんでデザインを入れたり写真を入れ込んだりということで、そういった空白を埋めていくようなイメージで考えておりますが、現時点ではまだ全然その予算も確保しなければならないものですから、どのくらいのものでできるか、まだ不明です。基本的には御指摘を踏まえたものでかなり見やすいものをつくるという形にはなっております。

○小口委員 わかりました。ありがとうございます。

どこかの県か都のホームページに全体が将来像的なイラストが出ておまして、そういうのがあるとわかりやすいのかなと思った次第です。予算次第だと思いますが、御検討ください。

○小野委員長 今、全体の話が出て、3から5までの御意見がなければ、全体ということで話を進めたいと思っておりますけれども、いいですか、全体で。意見がおありであれば、個別と全体ということで、はい。

○滝澤委員 申しわけありません、16番の経済発展の部分です。49ページのところに農業に関しては環境負荷で農業技術体系の確立という課題を書き込ませていただいて、50ページ(4)のところの2つのダイヤで書いてあります。この中身は全くこのとおり、指摘するということはありませんが、農産物、畜産物、全体像を見たときに、慣行栽培を半分以下に減らした特別栽培農産物等々の取組を推進

するという化学肥料や化学合成農薬を使わないというような文章を見たときの県民は、農薬等は使わないほうがよいという印象を持つように思います。食料が十分にあることを考える視点も重要で現状の農業の大部分は、慣行栽培であり農薬問題等々での心配は少ないということを私たちが所属している生協では進めています。ここは難しい書き方になりますし、それを書いてくださいとは言えませんが、農業がこれでないダメだというふうにならない、意見として申し上げたいと思っていましたので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

○小野委員長 今のかなり難しい、実際に農業生産からいうと、そういうものを使わないとうまく生産量が上がらないという部分もあるし、その辺の表現ですね、何か御検討願えるでしょうか。

○牧環境政策課長 担当する部にしっかり伝えて、改められるところがあれば改めていきたいと思ひます。

○小野委員長 何か御意見があれば、後でおっしゃってください。

すみません、それでは最後になりますけれども、全体を通して先ほどのイラストを入れたらいいとかですね、そういうことに関して何かありましたら。

宮崎委員。

○宮崎委員 以前からの議論で時間軸というか、過去と現在と未来という話がすごく出ていたと思うんですけども、一番最初の総論のところをよく読むと、まず最初に埼玉県環境基本条例ができたということで、そのときに多分21世紀の半ばを意識した将来像というのが設定されて、それに向けての見直しをずっとやっているということだと思ひますけれども、それがなかなかちょっと全体的によくわからない、最初に読んだときに、それが第1章の最初のところできみ取れるように、基本条例というのが21世紀の半ばぐらいを意識しているということ、それから過去についてはこれまでの総括はされていないということだったんですけども、年次報告書でかなりしっかりしたものが出ているので、これまでの情報はそれを見ればわかるみたいなことは少し言及されているといいかなというふうに思ひました。

以上です。

○小野委員長 その辺どうでしょう。

○牧環境政策課長 いろいろな御意見、受けとめて工夫していきたいと思ひます。

○小野委員長 ほかに何かありますでしょうか。全体を通して、また言い忘れたこと、あるいは個別でも構ひません。

○小口委員 この段取りについて、よくわからないところがありますので、質問させていただきたいんですけども、先ほどこれを議会に通すとおっしゃいましたけれども、この後の予定としては、これ（今日の審議内容）がまず環境審議会のほうに乗るんですよね、それがたしか7月の末ですよね。今日の意見を踏まえてリバイスしたものが出て、その後専門家がチェックしてから議会に通すのでしょうか。

○岡崎環境部副部長 すみません、専門家といひますか、その用語の関係だけの話をさせていただいたんですけど、先ほどののは、ですから、用語ですとか、一応議案の形での、それは専門家というよりは、単なる文章としての専門家ということ。中身はここで検討していただいて、今年度は各審議会、

この全体の審議会でもう1回ですね、この素案を審議していただくとともに、若干出ていましたが、実は上位計画の5か年計画がですね、実は今動き出しておりまして、そちらが埼玉県の5年の全体の計画をやはり作り始めます。ですから、環境基本計画も環境分野の計画になりますので、その上位計画との整合性というのやはり出てまいります。ですから、完全にこれがコンクリートされるかというところではなくて、同時並行的に県の5年を決めていく計画と併せて、こちらの計画を進めていくということになりまして、実質的なものは環境審議会で、いろいろ御議論をいただいて、あと議会のほうにも報告をしたり、提案をさせていただくという流れになっております。

ですから、専門家がチェックするというのは、先ほどのは単に統一感がなかったりいろいろありますけれども、議案としての体裁の部分だけのチェックです。特に専門家が入るということにはございません。そのために、この小委員会をさせていただいておりますので、中身はこちらで詰めていただいて、さらに環境審議会のほうに舞台を移すということです。

○小口委員 今日の見解、結構細かい表現なんかもありましたので、このペースで大丈夫なのかなと思います。

○岡崎環境部副部長 それから、先ほどお話がありましたように、議案とできるものは若干違います。ですから、イラストとか写真とかですね、そこまで議会でチェックをかけていただく話ではなくて、県民の方にわかりやすいというのは、それはこちらでお任せいただいておりますので、ですから基本的に参考資料でもうちょっと説明をというお話がいろいろありましたけれども、それはちょっと議案とは別にですね、参考資料としてつけることは可能ですので、それはわかりやすく、県民の方がなるべく読んでわかる、または参考資料のほうを、ちょっとページが後ろになるかもしれませんが、それを見れば納得していただけるような、そういったものに最終的にはですね、させていただきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○関口委員 今の参考資料のところ、環境基準なんですけれども、年次報告書にはちゃんと環境基準が後ろのほうの資料であるんですが、こちらを中身は結構見てみるわけですよね、環境基準とか何か基準だとか、暫定基準値といっているように、そういう基準値に関しては基本的には後ろに資料としては入れないのが基本なんでしょうか。一応読んでいく過程でやはり基準値はどうだという議論が出てくると、どうしてもその資料のほうに環境基準であったり、指針値であったり、中で使われているものについてはあったほうが読む場合に読みやすいのかなとは思ったんですが、その辺は別に分けられているんですか。

○岡崎環境部副部長 それは恐らく、全部を載せることは無理だと思いますが、特に環境基準が影響するものについてはちょっと検討させていただきませんか。全部というのは、ちょっと分量的には無理な面があります。ただ、そこがかなり指標との関連性があったり、やっぱりあったほうが良いということは、そのとおりだと思いますので、それはちょっと検討させてください。

○小野委員長 素案的な感じですね、これ。5か年計画というか、条例のほうの動きもあるわけだし、今後いろいろ訂正が可能であると、時期的にはどうなんですか。完成までの時期として。

○牧環境政策課長 正式にはですね、審議会に知事から諮問という形でお願いしたものを答申という形で返していただくことになると思います。それが冬以降ということで考えております。早ければと

どうか、予定でいくと年明けの県議会にかければというような形では動いてはおります、年度内の話でありますので。ですから、冬以降に決定したものでやりとりをすることになってくると思います。ちょっと5か年計画の動きがありますので、それは、ずれる可能性もございます。

○小野委員長 一応、我々の意見として親委員会の審議会のほうに提出して、親委員会のほうでいろいろまたもんでもらうということによろしいでしょうか。

○牧環境政策課長 はい、結構です。

○小野委員長 もし、それまでに何か御意見がありましたら、事務局のほうに、それは構わないですよ。

○牧環境政策課長 もちろん結構でございます。7月27日に小委員会からの報告という形で審議会上げていただきます。非常にこちらも危惧があるような御意見をたくさん頂戴しておりますので、もし何かあったらよろしく願いいたします。

○小野委員長 かなり時間が迫ってきて、12時までには開けなきゃいけないということで、何か最後に御意見ありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

では、議論を終了させていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○牧環境政策課長 すみません、それではですね、ちょっと話には出ておりましたけれども、これからの今後のことについて改めて御説明させていただきます。

委員の皆様におかれましては、昨年12月以来、小委員会におかれまして活発な御審議をいただきまして大変ありがとうございました。この基本計画ですけれども、総合計画であります5か年計画が上位計画にありまして、それがまさに改定の作業に今入っているところでございます。その改定の公表が8月以降になる見込みでございます。下位計画でありますので、環境基本計画はその後という形になりますので、とりあえず7月の27日なんですけれども、示し方といたしましては骨子という形で項目のみの御報告という形にさせていただきまして、その後の5か年の進捗に合わせまして委員の先生方がつくっていただいた案ですね、あれを素案として示していくような、そういうようなやり方にさせていただきたいと考えております。

5か年計画の進捗に合わせた計画案を最終的には審議会に知事からの諮問、それから審議会から知事に返すという形で素案が決定していくということになってまいります。これまで小委員会でご議論いただいた内容をしっかり反映をさせていただきたいと思いますので、何とぞ今後とも御指導、それから御理解を賜りたいと思います。大変ありがとうございました。

○小野委員長 私のほうでちょっと言い忘れたんですけれども、今おっしゃったように県のスケジュールの都合上、小委員会の骨子の報告になるということで、今まで詳細に検討をしてきた内容についてはですね、事務局にさらに見ていただいて、もうこの委員会を招集することができませんので、私のほうで鋭意修正等の確認をしていって、県と調整していきたいと思うんですけれども、それを一任させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小野委員長 では、県のほうと調整して最終案ということで親委員会に提出したいと思います。よ

ろしくお願いします。

事務局のほうにお返しいたします。本当にお返しいたします。

○山下環境政策課主幹 ありがとうございます。

最後に、副部長から皆様に一言申し上げます。

○岡崎環境部副部長 どうも委員の皆様、大変お忙しい中、御熱心に御審議いただきまして、どうもありがとうございました。環境基本計画の改定で特別委員をお願いを申し上げておりました小川委員さん、宮崎委員さん、一応本日で終了という形になりますので、まことにいろいろ御意見いただきましてありがとうございました。

それから、県民コメントというのをですね、やはり環境基本計画もこれをかけます。これは一般広く、県民の方に御意見を求めるということもございますので、決してここでの審議が足りなければ、県民コメントでいろいろ書いていただくということも可能でございますので、そういったことでよろしく願いいたします。

それですね、基本的にはただ素案の素案とおっしゃいますが、基本的にはこの計画が今後形を整えて、またいろんな今度は議会からの御意見もいただいてですね、修正はあるとは思いますが、母体になって今後の5年間進めていきたいと思っておりますので、また格別な御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、結びのご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

○山下環境政策課主幹 以上をもちまして、平成28年度第2回環境基本計画小委員会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

午前11時55分閉会